【目　次】

研究発表（１）レジュメ（小谷英生氏）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
研究発表（２）レジュメ（小川勝氏）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁
第６回学会発表まとめ（藤田公二郎氏）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁
第６回学会発表まとめ（菊谷和宏氏の発表へのコメント）（平子友長氏）・・・・・・・５頁
社会思想共同研究室所属教員の異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６頁
第４回総会議案書（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７頁

研究発表（１）

カント倫理学とＭ・ウォルツァーの正戦論

小谷　英生（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

現代正戦論の代表的著作『正義と不正義の戦争』の第４版序文（2006 年）において、M・ウォルツァーは、イラク戦争が第二次大戦におけるドイツ・日本への介入とは異なり、純粋に国家体制変革 regime change を目的とした軍事介入であることを指摘しつつも、イラク戦争を全面的に肯定している。

同書は一般に、ベトナム戦争にたいする反省という文脈で書かれたとされるが、約 20 年を経て「〈体制変革〉は戦争への正当な理由 just cause であるか？ これが、間接的にではあるが、『正義と不正義の戦争』のなかで指向された問いであった」（M・Walzer, Just and unjust wars. 4th ed., Basic Books, 2006 [1st ed., 1977], pp ix）と再解釈されてしまう。この点で、ウォルツァーの議論は両義的で、政治的かつ恣意的に利用されてしまいかねないあやうさがある。

また、「以前起こったこと［＝イラクによるクエート侵攻］は、体制がかわらないかぎり再び起こるであろう」（ibid, pp xiii）という、イラク戦争を肯定する発言には、倫理学的観点からすれば不可解な点がのこる。なぜならば、この発言は相手の国家に対する不信を表明するものであり、同時に、相手の動向に左右されるという意味で、他律をふくむものだからである。

すでに御子柴善之が指摘しているように、「他者を信頼することは［裏切られるという］リスクを引き受けること」（「信頼と永遠平和」、拓殖大学人文科学研究所編『人文・自然・人間科学研究』第 23 号、2010、25 頁）にほかならない。したがって相手国が信頼できないから体制をかえてもよい、という理屈は成立しないはずである。

また、そもそも倫理学とは主体の意志規定を対象とする学問であり、そのかぎりで主体の主体性（自律）にかかわる学問でもある、と発表者は考えている。いいかえれば、戦争を倫理学的に問題にする場合、相手国の動向はさておき、自分たちはどうするべきかを問わなければならないのである。

以上のような論点をふまえ、本発表では、カント倫理学とウォルツァーの正戦論を検討しつつ、倫理学が現代的な戦争論にどのようなかたちでコミットしうるのか、考えてみたい。